

平成28年度補助方針の見直しについて【案】

《補助メニューの改善事項》

〔機械関連〕

(1)《自転車・モーターサイクルの技術革新》について

- ①東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた自転車競技用機材の性能向上に資する事業を新たにメニュー化し、補助率を9/10、上限金額を15,000万円としました。
- ②上記①以外の上限金額を3,000万円から5,000万円に引き上げました。

(2)《国際競争力強化に資する標準化の推進、人材の育成・交流等》について

- ・上限金額を3,000万円から5,000万円に引き上げました。

(3)《公設工業試験研究所等(以下「公設試」という。)における機械設備拡充事業等》について

- ①研究開発型機械設備拡充事業を新たにメニュー化し、要望機器の数を一つに限り、その上限金額を6,000万円としました。
- ②公設試における機械設備拡充事業については、従来からの機械設備拡充事業又は新たにメニュー化した研究開発型機械設備拡充事業のいずれか一つの要望に限ることとしました。
- ③公設試が複数の事業(人材育成・共同研究)を実施する場合、機械設備拡充と併せた事業の合計額は3,000万円を上限としていましたが、その制限を撤廃しました。

(4)《ものづくり支援》、《地域の中小機械工業の振興》、《省エネルギー等の環境》について

- ・上限金額を3,000万円から5,000万円に引き上げました。

平成28年度補助方針の見直しについて【案】

《補助メニューの改善事項》

[公益関連]

(公益の増進)

(5)《自転車・モーターサイクル》について

- ①東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた自転車競技の競技力向上(強化指定選手遠征)に資する事業について、補助率を4/5から9/10、上限金額を12,000万円から15,000万円に引き上げました。
- ②上記①以外の補助率を2/3から3/4に引き上げました。

(6)《社会環境》について

- ・更生保護施設の建築について、上限金額を8,000万円から10,000万円に引き上げました。

(7)《医療・公衆衛生》について

- ①医療機器の整備について、上限金額を1,500万円から2,500万円に引き上げました。
- ②検診車の整備について、上限金額を2,205万円から3,100万円に引き上げました。

(社会福祉の増進)

(8)《障害者》について

- ・障害のある青少年の健全育成のための施設の建築に対する支援をメニュー化し、私立特別支援学校を運営する学校法人を補助の対象者とすることを明文化しました。

平成28年度補助方針の見直しについて【案】

《補助メニューの改善事項》

(研究補助)

- (9)これまで、機械振興補助事業で実施していた『研究補助』を公益事業振興補助事業にも拡大し、若手研究者による『地域社会の共生に資する研究』に対して支援するため新たにメニュー化し、補助率を1/1、上限金額を100万円としました。